

山口市民間化推進実行計画

平成 20 年 3 月

山 口 市

目 次

1	民間化の基本的な考え方	1
	(1) 民間化の必要性	
	(2) 民間化の役割	
	(3) 民間・民間化の定義	
	(4) 民間化推進への取り組み	
	(5) 民間化推進の基本方針	
	(6) 民間化推進のための視点	
2	計画の位置付け	5
	(1) 計画の性格と役割	
	(2) 計画の期間	
3	民間化に向けた検討（事業仕分け）の実施	6
	(1) 事務事業の分類	
	(2) 民営化や廃止の検討	
	(3) 委託化の検討	
	(4) 民間化が可能な業務の取り扱い	
4	民間化に取り組む業務	8
	(1) 民営化を進める施設	
	(2) 民営化を検討する施設	
	(3) 廃止を進める施設	
	(4) 委託化を進める業務	
	(5) 委託化を検討する業務	
5	民間化推進実行計画	13
	(1) 民営化への取り組み	
	(2) 廃止への取り組み	
	(3) 委託化への取り組み	
6	民間化に当たっての留意事項	23
	(1) 民営化の場合	
	(2) 委託化の場合	
7	民間化により見込まれる効果	24
	(1) 行政経営に関する効果	
	(2) 市民・民間事業者に関する効果	

1 民間化の基本的な考え方

(1) 民間化の必要性

地方分権の推進により、地方自治体には、自らの責任と判断で住民のニーズに主体的に対応していくことがますます重要になっているところです。

このような中で、少子高齢化や核家族化、地域社会の連帯意識の低下等といった社会経済情勢の変化により、子育てや介護など、これまで家庭や地域の自助・共助で支えられていたサービスが公共サービスに変わってくるなど、公共サービスの範囲は拡大してきています。

しかしながら、現在の厳しい財政状況の中で、拡大した住民のニーズに合わせて行政自身も拡大しながら公共サービスを提供していくことは現実的ではありません。もはや、行政のみが公共サービスを将来にわたって維持していくことは、質的にも量的にも限界になっています。

一方、経済の成熟化、分権意識の浸透などにより、地域の問題を地域で解決するという真の住民自治の意識が醸成されつつあります。市民活動においては、住民自らが公共サービスを担うといった、ボランティア活動、NPO活動が活発化するとともに、企業活動においては、社会に対してさまざまな貢献を通して社会的責任を果たすことが企業価値を測るひとつの目安となるなど、公共サービスの担い手となることが新たな価値として定着しつつあります。

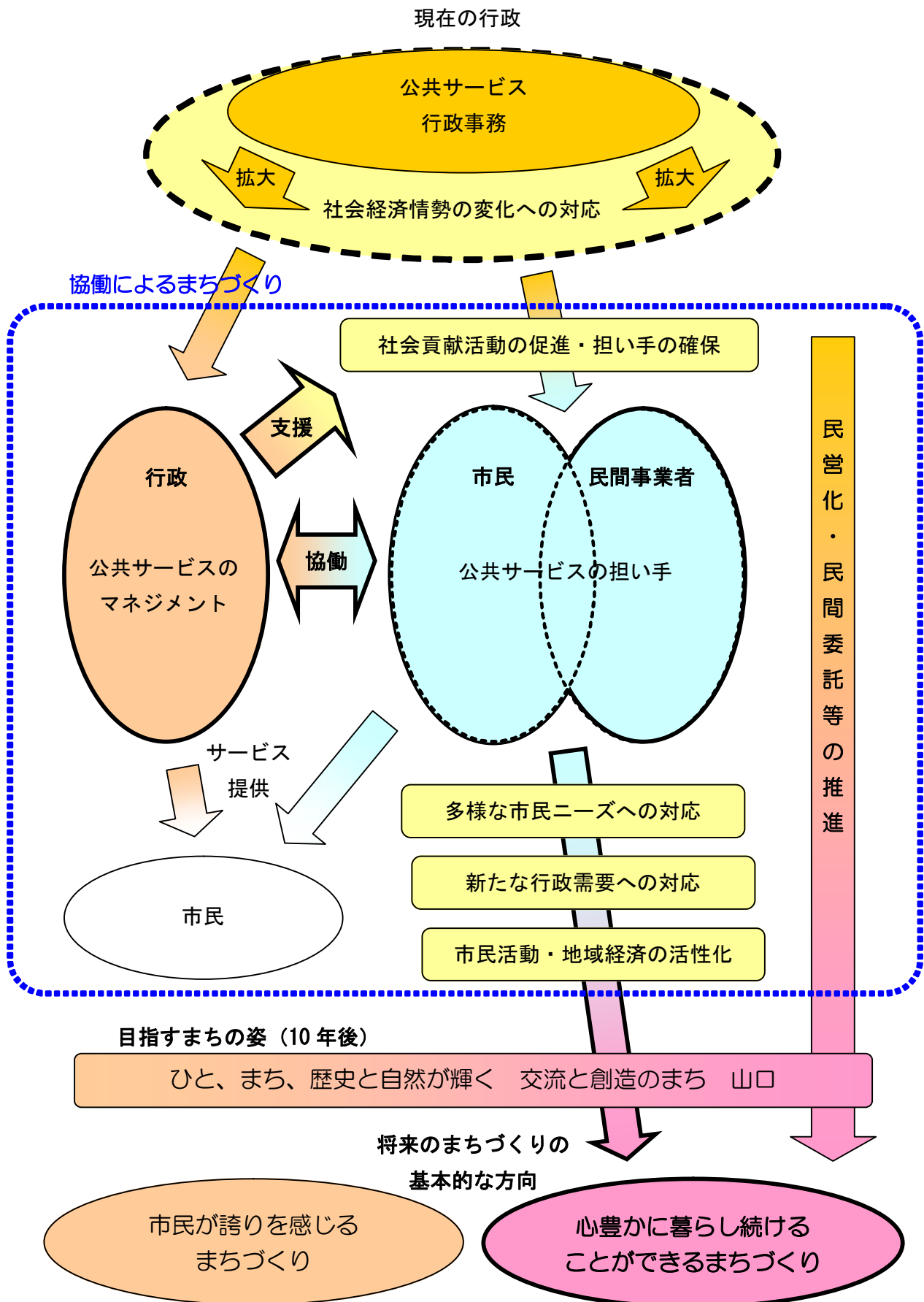
このような中で、市民の多様なニーズや新たな行政需要に迅速に対応した公共サービスを提供するためには、行政が公共サービスの総合的な調整を行う役割を担い、行政直営にとらわれずに、様々な民間能力活用手法により、市民や民間事業者と協働して公共サービスを提供することが重要となります。また、行政はもとより、市民や民間事業者の英知を結集し、それぞれが協働して多様な公共サービスを提供することにより、市民活動や地域経済の活性化などが図られることとなります。

(2) 民間化の役割

市では、「心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」と「市民が誇りを感じるまちづくり」を将来のまちづくりの基本的な方向として掲げ、10年後に目指すまちの姿「ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口」を実現するため、まちづくりの進め方として「協働によるまちづくり」を位置付けるほか、政策の1つとしても「ともに力をあわせてつくるまち」に取り組むこととしています。

市が持つ施設やこれまで行ってきた業務の民間化を積極的に進めることは、行政と市民、民間事業者が、それぞれの役割に応じ、協働して公共サービスを提供していく「公共経営」を展開することであり、住みよさの向上やまちの活力の創出を図り、「心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」を進めていくこととなるものです。

市民・民間事業者・行政による公共経営の展開



(3) 民間・民間化の定義

民間とは、市民や民間事業者など、市以外の個人や団体をいいます。

また、民間化とは、次の3つの形態をいいます。

① 民営化

市の業務を廃止し、民間独自の活動でこれまで同様のサービスを提供するように変えることです。施設については、施設を民間に譲渡（貸与）し、運営させること（民設民営）をいいます。

② 廃止

市の業務を廃止することであり、民営化の一形態ということができます。施設については、解体等により、これまでの運営を止めることをいいます。

③ 委託化

市の業務として引き続き行いますが、業務を直接市が実施するのではなく、民間に委ねて実施するように変えることです。市は民間が行うサービスの質や量の管理監督を行います。施設については、「指定管理者制度」により管理運営を民間に委ねる場合など（公設民営）がこれに該当します。

(4) 民間化推進への取り組み

山口市集中改革プラン（平成 18 年 9 月策定）や山口市行政改革大綱・推進計画（平成 19 年 3 月策定）で示しているように、民間化を推進するため、次の取り組みを実施することとしています。

① 民間活用ガイドラインの作成（平成 18 年 8 月実施）

市民サービスを提供する行政の役割を明確化し、市民サービスの新しい担い手として民間を積極的に活用していくための指針を作成しています。

② 事業仕分けの実施（平成 19 年 9 月実施）

市の全業務について、民間活用ガイドラインにより実施すべき主体等を明らかにし、真に市として直接対応する必要があるかどうかの見極めを行いました。

また、市が直接実施する必要がないとされた業務について、民間化への方向性を明らかにしています。

③ 民間化推進実行計画の策定・推進

民間化を計画的に推進するため、事業仕分けにより民間化すべきとされた業務について、山口市定員適正化計画との連動を踏まえた民間化への実行計画を策定します。

計画の実施に当たっては、情報提供等により市民の理解に努めるとともに、対象業務に従事する職員の処遇に留意するなど、民間化へ円滑に移行できるような取り組みを実施します。

(5) 民間化推進の基本方針

民間活用ガイドラインで「民間化推進の目的」や「民間化推進による効果」として示しているように、次の考え方により民間化を推進しています。

- ① 民間でできることは民間に委ねることを基本に、これまで市が実施してきた事務事業の民間化に取り組み、市と民間との適切な役割分担を踏まえた協働によるまちづくりを推進します。
- ② 高度化、複雑化する市民ニーズに対応した公共サービスを効率的に提供するため、民間化の推進に積極的に取り組みます。
- ③ 民間化を推進することにより、専門性の向上やスピード化など、市の業務の効果的・効率的な遂行や、市民活動の活性化、地域経済の活性化を目指します。

(6) 民間化推進のための視点

民間活用ガイドラインで「民間化に向けての4つの視点」として示しているように、次の視点により民間化に向けた検討を行い、推進しています。

- ① 「行政（市）が担う必要があるか」という視点
 - ・ 国・県の法令の規定により、廃止ができないもの
 - ・ 計画策定など、市の意思決定を行うためのもの
 - ・ 全市的な公平性や公益性の確保が重視され、民間による実施が困難なもの
- ② 「民間による実施（民営化）が可能か」という視点
 - ・ 行政以外の提供主体があるもの
 - ・ 市場ニーズがあるもの
 - ・ サービスの向上が図れるもの
 - ・ 市民や団体の自助・共助により対応できるもの
- ③ 「事業の廃止が可能か」という視点
 - ・ 事業の目標が達成されているもの
 - ・ 必要性が失われているもの
 - ・ サービスの需要がない、あるいは受益者が限定されて、公共性・公益性が失われているもの
- ④ 「外部委託等に適した業務があるか」という視点
 - ・ 業務量は大きいものの定型的な作業であるもの
 - ・ 臨時的に業務量が集中するような負荷変動の大きなもの
 - ・ 専門的な知識・技術等を必要とし、市において直接実施するよりも、民間を活用した方が効果的であると認められるもの

2 計画の位置付け

(1) 計画の性格と役割

この計画は、山口市総合計画（まちづくり構想）の政策に掲げる「ともに力をあわせてつくるまち」を推進するための部門別・具体的計画としての役割を担うものであり、市における市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市の業務の民間化を計画的に実行していくものです。

また、この計画は、山口市行政改革大綱の基本理念である「自立・協働によるまちづくりに向けた経営基盤の改革」の達成に向け、基本方針として掲げた「協働によるまちづくりの推進」を図るため、市の業務の民間活用を具現化するものです。

なお、山口市行政改革大綱は、山口市集中改革プランを包含したものとなっています。集中改革プランでは、市の行政改革への取り組みとして「民間委託等の推進」を掲げており、本計画は、これに具体的に取り組んでいくものでもあります。

(2) 計画の期間

この計画の期間は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とします。

なお、計画の有効性を維持するため、個々の項目について適切な進行管理を行うこととし、実施状況等から毎年度のローリング（見直し）を実施します。

3 民間化に向けた検討（事業仕分け）の実施

(1) 事務事業の分類

市の全事務事業（1,116 事業）について、「市民へのサービスを誰が担って（提供して）いるか」という観点から、次の5つに分類しました。

① 内部業務（161 事業）

市職員を対象にした業務など、市が組織を維持するために行っているもの

② 施設整備による市民サービス（132 事業）

市が市民のために行っている施設の整備

③ 施設運営による市民サービス（172 事業）

市が市民のために行っている施設の管理や運営

④ その他の市民サービス（480 事業）

市が市民のために行っているその他の事業（いわゆるソフト事業）

⑤ 民間サービスへの支援（171 事業）

市民のために行われる民間の活動を市が補助金等で支援しているもの

(2) 民営化や廃止の検討

「施設運営による市民サービス」に分類された事務事業について、現在運営している市の施設の民営化や廃止が可能かどうかの検討を行ったところです。

【民間化推進のための視点】

- ・ 民間による実施（民営化）が可能か
- ・ 事業の廃止が可能か

なお、「施設運営による市民サービス」に分類されたもの以外の事務事業に対する民営化や廃止の検討については、事務事業自体の必要性に関わってことから、毎年度実施する「行政評価システム」において行うこととしています。

(3) 委託化の検討

施設の民営化や廃止ができない「施設運営による市民サービス」のほか、「民間サービスへの支援」に分類されたもの以外の事務事業については、その業務を細分化し、この中の現在市が直接行っている業務について、委託化が可能かどうかの検討を行ったところです。

【民間化推進のための視点】

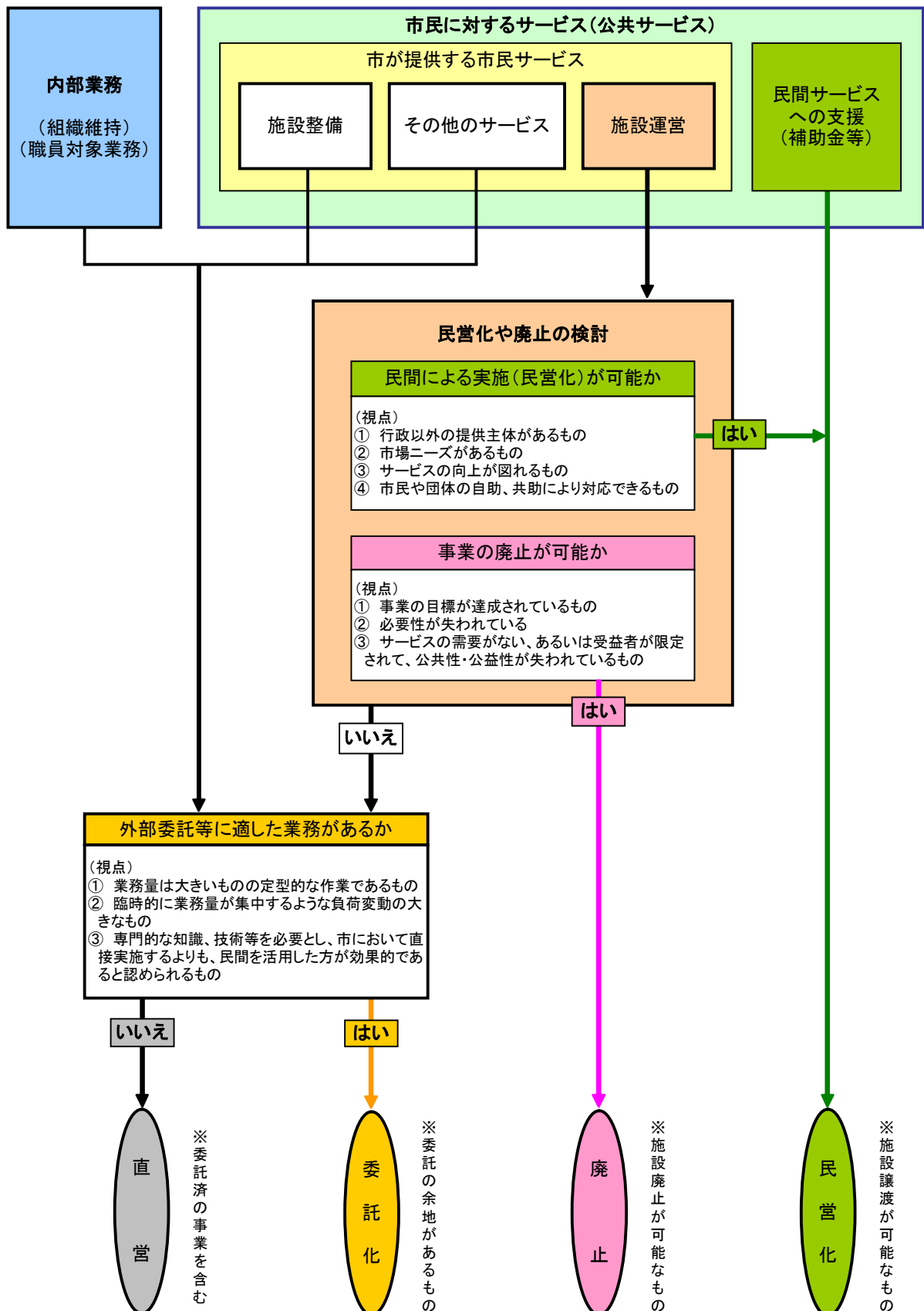
- ・ 外部委託等に適した業務があるか

(4) 民間化が可能な業務の取り扱い

事業仕分けにより民間化すべきとされた施設や業務（事務事業）については、その結果を踏まえ、民間化に取り組む今後の方向性を決定したところです。

事業仕分けフロー

【市民に対するサービス(公共サービス)を誰が担っているかという視点で事務事業を分類】



4 民間化に取り組む業務

事業仕分けの結果から、民間化に取り組む施設や業務を次のように決定しています。

(1) 民営化を進める施設

施設名	施設数	施設概要	民間化が可能な根拠	民間化推進の効果や課題等
集会所（阿知須地区） 「山口市の宝箱」	25	地域住民が利用する集会所であり、他の地区では地域により設置・運営されています。	・行政以外の提供主体がある ・市民や団体の自助、共助により対応できる	地域の自主的・自立的な活動が促進されます。 地域の負担により施設の維持管理が行われています。
教育集会所	6	地域住民が利用する集会所として活用されています。	・行政以外の提供主体がある ・市民や団体の自助、共助により対応できる	地域の自主的・自立的な活動が促進されます。 山口地区では、地域の負担により施設の維持管理が行われていますが、徳地地区では、必要経費を市が負担しています。 補助金適正化法により、耐用年数期間内での民営化には、国への補助金返還が必要です。
養護老人ホーム （福寿園）	1	居宅での養護が困難な高齢者が入所する施設であり、社会福祉法人等により設置・運営されているものもあります。 現在、管理運営を民間委託（指定管理者制度を導入）しています。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	高齢者福祉に対する専門的なサービスの展開が促進されます。 高齢者養護への必要な措置は、今後も市が行います。
市立保育園（一部）	14	市が入園申請を受け付ける保育園（認可保育園）には市立と私立（民間）があります。 認可保育園では、国の基準により同様のサービスを実施しています。 認可保育園の保育料は市立も私立（民間）も同じです。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	適切なサービス水準を確保した上で、保育園での専門的なサービスの展開が促進されます。 市立と私立による市全体の保育園サービスのあり方等を明らかにして取り組む必要があります。 民営化の際には、十分な引継ぎ期間が必要です。 認可保育園への必要な措置は、今後も市が行います。

(2) 民営化を検討する施設

施設名	施設数	施設概要	民間化が可能な根拠	民間化推進の効果や課題等
集会所（徳地地区） 「山口市徳地集会所等」	24	地域住民が利用する集会所であり、他の地区では地域により設置・運営されています。	・行政以外の提供主体がある ・市民や団体の自助、共助により対応できる	地域の自主的・自立的な活動が促進されます。 施設の維持管理に必要な経費を市が負担しています。 補助金適正化法により、耐用年数期間内での民営化には、国への補助金返還が必要です。
徳地長寿苑 デイサービスセンター	1	デイサービスセンターには、社会福祉法人等により設置・運営されているものもあります。 現在、管理運営を民間委託（指定管理者制度を導入）しています。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	高齢者福祉に対する専門的なサービスの展開が促進されます。 併設施設（老人福祉センター）の取り扱いの整理が必要です。 補助金適正化法により、耐用年数期間内での民営化には、国への補助金返還が必要です。
秋穂デイサービスセンター	1	デイサービスセンターには、社会福祉法人等により設置・運営されているものもあります。 現在、管理運営を民間委託（指定管理者制度を導入）しています。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	高齢者福祉に対する専門的なサービスの展開が促進されます。 併設施設（秋楽園）の取り扱いの整理が必要です。 補助金適正化法により、耐用年数期間内での民営化には、国への補助金返還が必要です。

小郡高齢者生きがいセンター	1	社会福祉法人によりデイサービスが行われているなど、デイサービスセンターとして活用されています。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	高齢者福祉に対する専門的なサービスの展開が促進されます。 補助金適正化法により、耐用年数期間内での民営化には、国への補助金返還が必要です。
母子生活支援施設（かるがも苑）	1	母子を保護し、生活支援を行う施設であり、社会福祉法人等により設置・運営されているものもあります。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	母子福祉に対する専門的なサービスの展開が促進されます。 入所世帯が少なく定員割れの状況で、効率的な施設運営は困難と予想されるため、代替サービス等の検討も必要です。
小郡上郷児童館	1	地域住民が利用する集会所としても活用されています。	・行政以外の提供主体がある ・サービスの向上が図れる	地域の自主的・自立的な活動が促進されます。 地域により児童館が運営されています。
大原湖キャンプ場	1	ケビンやオートキャンプサイト等を備えたキャンプ場であり、民間により設置・運営されているものもあります。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	補助金申請時の経営計画が達成できていないため、現在、国の指摘により経営改善に取り組んでいます。（民営化には補助金返還が必要です。） 国から河川区域内の占用許可を受けて整備しています。
国民宿舎（秋穂荘）	1	厚生年金保険や国民年金の積立金から還元融資を受けた宿泊施設であり、民間により設置・運営されているものもあります。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	土地や温泉水等は市の所有ではなく、それぞれの所有者に賃貸料を支払っているため、民営化を検討する際には、所有者と協議し、了承を得る必要があります。
森林セラピー基地	1	森林の持つ癒し効果が実証された地域一帯（徳地地域内）を指します。 現在、市が来訪者のための基盤整備を進めています。	・行政以外の提供主体がある ・市民や団体の自助、共助により対応できる	地域の自主的・自立的な活動が促進されます。 運営の中心的な役割を担う「森の案内人」の組織力の向上と活動拠点の整備が必要です。
市営駐車場（中央・中河原）	2	駐車場には、民間により設置・運営されているものもあります。 現在、運営を民間委託しています。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	中央駐車場の民営化には、都市計画施設や市道の付属物という位置づけの見直しが必要です。 中河原駐車場の活用に当たっては、中心市街地の活性化に向けた事業等との調整が必要です。
市立幼稚園（一部）	10	幼稚園には市立と私立（民間）がありますが、国の基準により同様のサービスを実施しています。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	適切なサービス水準を確保した上で、幼稚園での専門的なサービスの展開が促進されます。 市立と私立で授業料等の負担額が異なっています。 定員割れの園もあり、保育園との統合も含めて検討する必要があります。
小郡屋内プール	1	屋内プールには、民間により設置・運営されているものもあります。	・行政以外の提供主体がある ・市場ニーズがある ・サービスの向上が図れる	プールでの専門的なサービスの展開が促進されます。 民間の類似施設は会員制で運営されており、施設の位置付け等を検討する必要があります。

(3) 廃止を進める施設

施設名	施設数	施設概要	民間化が可能な根拠	民間化推進の効果や課題等
大海出張所	1	秋穂総合支所とは近い距離にあり、大海総合センターの事務所を兼ねています。	・必要性が失われている	市民への周知を十分に行いながら取り組む必要があります。

教育支所	4	総合支所管内の教育委員会の出先機関です。 学習活動を支援する公民館の業務に支所業務の多くが含まれています。	・必要性が失われている	市民への周知を十分に行いながら取り組む必要があります。 就学援助の受付業務など、これまで行ってきた市民サービスは継続して実施します。
学校教員住宅	13	徳地地区の学校に勤務する教員に貸し付けるものです。 現在、利用者はいない状況です。	・必要性が失われている	老朽化等により、施設を解体する必要があります。

(4) 委託化を進める業務

業務名	施設数	業務概要	民間化が可能な根拠	民間化推進の効果や課題等
清掃工場 管理運営業務	1	可燃ごみの焼却施設であり、毎日運転しています。 民間委託により運営している自治体もあります。	・業務量は大きい ・典型的な作業である	施設が効率的に運営できます。 安全性を確保するため、市が適切に管理監督を行う必要があります。 施設の機能等の管理ができる人材の確保や育成が必要です。
環境センター 管理業務	1	し尿の処理施設であり、毎日運転しています。 民間委託により運営している自治体もあります。	・業務量は大きい ・典型的な作業である	施設が効率的に運営できます。 安全性を確保するため、市が適切に管理監督を行う必要があります。 施設の機能等の管理ができる人材の確保や育成が必要です。
最終処分場 管理業務	4	不燃ごみの処分（埋立）施設であり、民間委託により運営している自治体もあります。	・業務量は大きい ・典型的な作業である	施設が効率的に運営できます。 安全性を確保するため、市が適切に管理監督を行う必要があります。 中間処理施設の整備・稼動に伴い、施設のあり方を検討する必要があります。
阿知須清掃センター 管理業務	1	家庭等からのごみの持込施設であり、民間委託により運営している自治体もあります。	・業務量は大きい ・典型的な作業である	施設が効率的に運営できます。 安全性を確保するため、市が適切に管理監督を行う必要があります。 中間処理施設の整備・稼動に伴い、施設のあり方を検討する必要があります。
中間処理施設 管理運営業務	1	ごみを破碎し分別する施設であり、民間委託により運営している自治体もあります。	・業務量は大きい ・典型的な作業である	施設が効率的に運営できます。 安全性を確保するため、市が適切に管理監督を行う必要があります。 施設の機能等の管理ができる人材の確保や育成が必要です。
地域包括支援センター 運営業務 （指定介護予防支援事業）	1	各市町村に必要な福祉施設であり、民間委託により運営している自治体もあります。	・業務量は大きい ・典型的な作業である ・臨時的に業務量が集中する ・専門知識等が必要で民間活用が効果的	介護支援に対する専門的なサービスの展開が促進されます。 安定的なサービス提供等を確保するため、市が適切に管理監督を行う必要があります。
道の駅「仁保の郷」 管理運営業務	1	農林水産施設であり、民間委託により運営しているものもあります。	・業務量は大きい ・典型的な作業である	地域の自主的・自立的な活動が促進されます。
学校給食 調理・運搬業務	24	学校給食の調理・運搬業務であり、民間委託により実施している自治体もあります。	・業務量は大きい ・典型的な作業である	学校給食が効率的に運営できます。 献立の作成や食材の購入など、食の安全性の確保や栄養管理については、市が責任を持って実施します。

大海総合センター 管理運営業務	1	文化施設であり、民間委託により運営しているものもあります。	・業務量は大きいが定型的な作業である	現在のサービス水準で施設が効率的に運営できるほか、サービスの向上も期待できます。
鑄銭司郷土館 管理運営業務	1	文化施設であり、民間委託により運営しているものもあります。	・業務量は大きいが定型的な作業である	現在のサービス水準で施設が効率的に運営できるほか、サービスの向上も期待できます。 資料を適切に管理するための専門性が必要です。
小郡文化資料館 管理運営業務	1	文化施設であり、民間委託により運営しているものもあります。	・業務量は大きいが定型的な作業である	現在のサービス水準で施設が効率的に運営できるほか、サービスの向上も期待できます。 資料を適切に管理するための専門性が必要です。
徳地文化伝承館 管理運営業務	1	文化施設であり、民間委託により運営しているものもあります。 重源の郷の敷地内に位置しています。	・業務量は大きいが定型的な作業である	現在のサービス水準で施設が効率的に運営できるほか、サービスの向上も期待できます。 資料を適切に管理するための専門性が必要です。 重源の郷との取り扱いを整理する必要があります。
小郡ふれあいセンター 管理運営業務	1	文化施設であり、民間委託により運営しているものもあります。	・業務量は大きいが定型的な作業である	現在のサービス水準で施設が効率的に運営できるほか、サービスの向上も期待できます。
広報紙編集業務	-	市報等の編集業務であり、民間委託により実施している自治体もあります。	・臨時的に業務量が集中する ・専門知識等が必要で民間活用が効果的	広報紙の編集業務が効率的に行えます。 校正等の調整を短期間で行う必要があります。
ごみ収集運搬業務	-	ごみの収集運搬業務であり、民間委託により実施している自治体もあります。	・業務量は大きいが定型的な作業である	ごみの収集運搬業務が効率的に行えます。 安定的なサービス提供等を確保するため、市が適切に管理監督を行うとともに、業務の一部を市が直接実施する必要があります。
使用料等 徴収催告業務	-	納付期限を過ぎた保育料や市営住宅使用料等の支払いを電話等で催告する業務をいいます。 市税等の徴収催告は民間委託を行っています。	・業務量は大きいが定型的な作業である	使用料等の未払いに迅速に対応できるなど、徴収業務が効果的に行えます。 滞納整理に係る市の事務処理体制を整理する必要があります。
上下水道料金 徴収業務	-	上下水道料金の徴収業務であり、民間委託により実施している自治体もあります。	・業務量は大きいが定型的な作業である	上下水道料金の徴収業務が効率的に行えます。 安定的なサービス提供等を確保するため、市が適切に管理監督を行う必要があります。

(5) 委託化を検討する業務

業務名	施設数	業務概要	民間化が可能な根拠	民間化推進の効果や課題等
岡山合同納骨塔 管理業務	1	納骨施設であり、民間委託により運営している自治体もあります。	・業務量は大きいが定型的な作業である	施設が効率的に運営できます。 臨時職員で対応するなど、低コストで業務を行っています。
リサイクルプラザ 管理運営業務	1	資源ごみの分別施設であり、民間委託により運営している自治体もあります。 ソフト事業は民間委託により実施しています。	・業務量は大きいが定型的な作業である	施設が効率的に運営できます。 安全性を確保するため、市が適切に管理監督を行う必要があります。 再任用職員等で対応するなど、低コストで業務を行っています。
秋穂農林水産物加工 施設管理運営業務	1	農林水産施設であり、民間委託により運営しているものもあります。	・業務量は大きいが定型的な作業である	地域の自主的・自立的な活動が促進されます。 専任職員を置いていないなど、低コストで業務を行っています。

徳地山村広場 管理運営業務	1	スポーツ施設であり、 民間委託により運営して いるものもあります。	・業務量は大きいが定 型的な作業である	現在のサービス水準で施設が効 率的に運営できるほか、サービスの 向上も期待できます。 専任職員を置いていないなど、 低コストで業務を行っています。
児童文化センター 管理運営業務	1	文化施設であり、民間 委託により運営している ものもあります。	・業務量は大きいが定 型的な作業である	現在のサービス水準で施設が効 率的に運営できるほか、サービスの 向上も期待できます。 市全域を対象としたサービスの あり方等を検討する必要があります。 嘱託職員等で対応するなど、低 コストで業務を行っています。
徳地文化ホール 管理運営業務	1	文化施設であり、民間 委託により運営している ものもあります。	・業務量は大きいが定 型的な作業である	現在のサービス水準で施設が効 率的に運営できるほか、サービスの 向上も期待できます。 専任職員を置いていないなど、 低コストで業務を行っています。
窓口業務 (受付、交付)	-	住民票等の申請受付、 交付などの窓口業務は、 市場化テスト法における 競争入札対象業務となっ ています。	・業務量は大きいが定 型的な作業である	窓口業務が効率的に行えます。 対象業務の範囲を明確にし、そ れらの業務を実施するための独立 した作業場所を確保する必要があります。
統計調査業務	-	統計法により自治体が行 う調査業務は、市場化 テスト法における競争入 札対象業務となっています。	・臨時的に業務量が集 中する	調査業務が効率的に行えます。 委託可能な調査が小規模の調査 に限られているほか、委託対象業 務は嘱託職員で対応している低コ スト部分となっています。
システム入力業務	-	電算システムへの入力 業務であり、民間委託に より実施しているものも あります。	・臨時的に業務量が集 中する	入力業務が効率的に行えます。 臨時職員で対応するなど、低コ ストで業務を行っています。
公用車運転業務	-	公用車の維持管理、運 転業務であり、民間委託 により実施している自治 体もあります。	・業務量は大きいが定 型的な作業である	運転業務が効率的に行えます。 嘱託職員で対応するなど、低コ ストで業務を行っています。 現車両は当分の間利用できる見 込みです。
普及啓発業務 (イベント、講座等)	-	イベント、講座等の開 催や広報業務であり、民 間委託により実施してい るものもあります。	・専門知識等が必要で 民間活用が効果的	制度等の普及啓発業務が効率 的・効果的に行えます。 職員は当然に制度等を理解して いるので、小規模の講座等は通常 業務の一環として行う方が効率的 です。
公共工事 施工管理業務	-	工事の設計積算、施工 管理業務であり、民間委 託により実施している自 治体もあります。	・専門知識等が必要で 民間活用が効果的	工事の施工管理業務が効率的・ 効果的に行えます。 安全性を確保するため、市が適 切に管理監督を行う必要があります。 より高い専門性が求められるも のなど、個々の工事内容により検 討する必要があります。
道路パトロール業務 (環境衛生処理業務)	-	市道等のパトロールや へい死きん獣等の処理業 務であり、民間委託によ り実施している自治体も あります。	・業務量は大きいが定 型的な作業である	パトロール業務等が効率的に行 えます。 嘱託職員で対応するなど、低コ ストで業務を行っています。 環境衛生業務の取り扱いを整理 する必要があります。
市立図書館 配架整理業務	-	書架への図書の配架、 整理業務であり、民間委 託により実施している自 治体もあります。	・業務量は大きいが定 型的な作業である	配架業務が効率的に行えます。 臨時職員で対応するなど、低コ ストで業務を行っています。 対象業務の範囲を明確にし、そ れらの業務を実施するための独立 した作業場所を確保する必要があ ります。

5 民間化推進実行計画

民間化に取り組むこととした施設や業務の課題等を踏まえ、この計画期間中においては、民間化に向けた次の具体的な取り組みを実施します。

なお、民間化を進めるものについては、退職者の補充は行わないことを基本として職員数の削減を図っていくこととします。

また、民間化に取り組むこととした施設や業務のうち、この実行計画に掲げていないものについては、毎年度実施する「行政評価システム」により、その業務を含む事務事業全体の有効性や効率性等を総合的に評価・検証し、効率的な執行体制に向けた取り組みを行うなど、必要な見直しを適宜実施する中で、個々の事務事業に応じた適切な実施方法を実現します。

(1) 民営化への取り組み

施設名	集会所（阿知須地区）				施設数	25施設
推進部署	協働推進課				市職員数	0人
取組内容	地域への譲渡方法等を整理した上で施設譲渡を進め、自主的・自立的な地域活動の促進を図ります。 地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	集会所（徳地地区）				施設数	24施設
推進部署	協働推進課				市職員数	0人
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。 地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。 国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。 当面は、協働による地域活動の活性化を図る観点から、地域の主体的な施設管理を促進するため、指定管理者制度の導入を検討します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	教育集会所				施設数	6施設
推進部署	人権推進課				市職員数	0人
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。 地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。 国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	→	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	徳地長寿苑デイサービスセンター				施設数	1施設
推進部署	高齢障害課				市職員数	0人
取組内容	併設する徳地老人福祉センターの取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。 当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	指定管理者 (更新)	検討	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	秋穂デイサービスセンター				施設数	1施設
推進部署	高齢障害課				市職員数	0人
取組内容	併設する養護老人ホーム「秋楽園」（一部事務組合）の取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。 当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	指定管理者 (更新)	検討	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	小郡高齢者生きがいセンター				施設数	1 施設
推進部署	高齢障害課				市職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。 当面は、指定管理者制度を導入し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	指定管理者 (導入)	検討	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	養護老人ホーム（福寿園）				施設数	1 施設
推進部署	高齢障害課				市職員数	0人
取組内容	平成20年度に、現在の指定管理者である社会福祉法人済生会山口地域ケアセンターを運営の担い手として民営化します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施					
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	母子生活支援施設（かるがも苑）				施設数	1 施設
推進部署	児童家庭課				市職員数	2人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、今後の施設利用状況等を見極めながら、民営化や委託化、代替サービス等について検討します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	検討	→	→	→	
職員削減数	2人					2人

施設名	小郡上郷児童館				施設数	1 施設
推進部署	児童家庭課				市職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。 当面は、協働による地域活動の活性化を図る観点から、地域の主体的な施設管理を促進するため、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	指定管理者 (導入)	検討	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	市立保育園				施設数	14施設
推進部署	児童家庭課				市職員数	129人
取組内容	市全体の保育園サービスのあり方等を明らかにした上で民営化を推進する「公立保育園民営化基本方針」を定めます。 民営化に当たっては、説明会の開催など、市民への周知を図り、市民の同意を得ながら進めていきます。 民営化の際には、適切な引き継ぎ期間を設定するなど、児童に対する影響に十分配慮します。 民営化後においても、認可保育園への必要な措置は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	方針決定	→	実施 (予定)	→	→	
職員削減数						

施設名	大原湖キャンプ場				施設数	1施設
推進部署	観光課				市職員数	0人
取組内容	補助金の返還義務が生じない耐用年数満了後に民営化を検討します。 当面は、経営改善に向け、国や県と協議しながら指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	指定管理者 (導入)	検討	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

施設名	国民宿舎秋穂荘				施設数	1施設
推進部署	観光課				市職員数	1人
取組内容	土地や温泉水の所有など、課題等を整理した上で民営化を検討します。 当面は、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	指定管理者 (導入)	検討	→	→	→	
職員削減数	1人					1人

施設名	森林セラピー基地				施設数	1 施設
推進部署	林業振興課				市職員数	3人
取組内容	現在行っている業務については、「森の案内人」を運営の担い手として民営化を進めます。 当面は、担い手の組織強化や自立に向けた取り組みを行うとともに、担い手の活動拠点の整備を図ります。 また、基地を活用した新しいメニューの開発等に取り組み、サービス提供のための体制づくりを検討します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	→	→	実施	
職員削減数					2人	2人

施設名	市立幼稚園				施設数	10施設
推進部署	教育総務課 学校教育課				市職員数	37人
取組内容	幼児教育の基本方針を明らかにし、就学前児童への総合的な施策を整理する中で民営化を検討します。 当面は、今後の施設利用状況等を見極めながら、必要に応じて検討委員会を設置し、施設のあり方等を検討します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	→	→	→	
職員削減数						

施設名	小郡屋内プール				施設数	1 施設
推進部署	スポーツ振興課				市職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。 当面は、指定管理者制度を導入し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	→	→	指定管理者 (導入)	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

(2) 廃止への取り組み

施設名	大海出張所				施設数	1施設
推進部署	協働推進課				市職員数	2人
取組内容	税等の窓口収納業務の廃止など、市民への周知を図りながら、段階的に規模を縮小し、平成21年度に廃止します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	周知	実施				
職員削減数		2人				2人

施設名	教育支所				施設数	4施設
推進部署	教育総務課				市職員数	8人
取組内容	就学援助の受付業務など、市民サービスの確保に留意しながら、機能体制等の整理を行い、段階的に規模を縮小し、平成21年度に廃止します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整理	実施				
職員削減数	8人					8人

施設名	学校教員住宅				施設数	13施設
推進部署	教育施設管理課				市職員数	0人
取組内容	平成20年度に規程を廃止し、施設の解体を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施					
職員削減数	—	—	—	—	—	—

(3) 委託化への取り組み

業務名	広報紙編集業務					
推進部署	広報広聴課				市職員数	3人
取組内容	平成20年度から、市報15日号の記事作成業務や編集業務を委託化します。 記事作成や編集に必要な調整作業等を整理した上で、市報1日号の紙面編集業務の委託化を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	検討	実施	→	→	
職員削減数	1人		1人			2人

業務名	中間処理施設管理運営業務				施設数	1 施設
推進部署	ごみ対策課				市職員数	0人
取組内容	平成20年6月に予定している供用開始の時点から、施設の管理運営業務を委託化します。 施設運営における安全性の確保は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

業務名	清掃工場管理運営業務				施設数	1 施設
推進部署	環境施設課				市職員数	39人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。 委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員削減数	2人	1人	3人	2人		8人

業務名	環境センター管理業務				施設数	1 施設
推進部署	環境施設課				市職員数	10人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。 委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	→	→	実施	→	
職員削減数	1人	1人	1人	3人		6人

業務名	ごみ収集運搬業務					
推進部署	清掃事務所				市職員数	84人
取組内容	収集運搬基地の一元化や中間処理施設の稼働等に対応した効率的な業務体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備 実施	→	→	→	→	
職員削減数	4人	1人	1人	3人		9人

業務名	最終処分場管理業務				施設数	4施設
推進部署	清掃事務所 南部衛生課				市職員数	8人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な業務体制を整備するとともに、中間処理施設の稼動に伴う施設利用状況等を見極めながら、委託化を検討します。 委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員削減数						

業務名	阿知須清掃センター管理業務				施設数	1施設
推進部署	南部衛生課				市職員数	1人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な業務体制を整備するとともに、中間処理施設の稼動に伴う施設利用状況等を見極めながら、委託化を検討します。 委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員削減数						

業務名	地域包括支援センター運営業務（指定介護予防支援運営事業）					
推進部署	高齢障害課				市職員数	9人
取組内容	民間事業者の職員を活用するなど、引き続き効率的な業務体制を整備するとともに、地域包括支援センターの将来構想を明らかにした上で、平成21年度から段階的にセンターを設置し、業務を委託化します。 委託後においても、サービスに対する安定性の確保は市が行います。 専門職員の育成など、担い手の体制整備に向けた取り組みを行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	実施	→	→	→	
職員削減数	1人	1人				2人

業務名	道の駅「仁保の郷」管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	農業振興課				市職員数	0人
取組内容	平成20年度から指定管理者制度を導入し、自主的・自立的な地域活動の促進を図ります。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数	－	－	－	－	－	－

業務名	使用料等徴収催告業務				
推進部署	建築課 児童家庭課			市職員数	2人
取組内容	住宅使用料や保育料について、滞納整理に係る事務処理体制を整理した上で委託化を進めます。				
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24
	検討	実施	→	→	→
職員削減数		1人			1人

業務名	学校給食調理・運搬業務				施設数	24施設
推進部署	教育総務課 学校教育課				市職員数	61人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。 平成20年度に全ての給食運搬業務を委託化します。 平成21年度から平成23年度までの期間に、5か所の調理場において給食調理業務を委託化します。 委託化後においても、献立の作成や食材の検収、給食の検食など、食の安全性の確保や栄養管理は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数	3人	3人	1人	3人	1人	11人

業務名	大海総合センター管理運営業務					施設数	1 施設
推進部署	生涯学習課					市職員数	1 人
取組内容	併設する大海出張所の廃止に伴い、平成21年度から指定管理者制度を導入します。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	実施	→	→	→		
職員削減数		1 人				1 人	

業務名	鑄銭司郷土館管理運営業務					施設数	1 施設
推進部署	文化財保護課					市職員数	0人
取組内容	所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	→	実施	→	→		
職員削減数	－	－	－	－	－	－	

業務名	小郡文化資料館管理運営業務				施設数	1 施設
推進部署	文化財保護課				市職員数	1人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	実施	→	→	→	
職員削減数	1人					1人

業務名	徳地文化伝承館管理運営業務				施設数	1 施設
推進部署	文化財保護課				市職員数	0人
取組内容	重源の郷との一体的な運営のほか、所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	→	実施	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—

業務名	小郡ふれあいセンター管理運営業務				施設数	1 施設
推進部署	スポーツ振興課				市職員数	2人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、複合施設としての施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	→	実施	→	→	
職員削減数			2人			2人

業務名	上下水道料金徴収業務					
推進部署	料金課 営業課				市職員数	12人
取組内容	量水器の検針業務をはじめ、上下水道料金の収納窓口や相談窓口の業務、料金滞納に伴う給水停止の措置など、検針、窓口、収納に係る業務を平成20年度に委託化します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数	12人					12人

6 民間化に当たっての留意事項

民間活用ガイドラインで示しているように、民間化に当たっては、これまで提供していたサービスが低下することのないよう、市として確保すべきサービスの適正な水準を明確にした上で、市が直接実施する場合と民間化した場合との経費（コスト）を事前に比較検証することとし、市民活動団体との協働による波及効果が見込まれるものを除いて、経費の縮減が図れるものについての取り組みを進めます。

また、市民や利用者等の利害関係者に対しては、関連する情報を積極的に提供し、意見を聴取するなど、計画に対する理解を得るよう努めるとともに、特に民営化や委託化に当たっては、次の事項に留意して取り組みます。

(1) 民営化の場合

① 実施主体の選考

企業や公益法人、NPO等、多様な実施主体を視野に入れ、これらの活動状況の把握に努めるほか、業務遂行能力、執行体制等、実施主体としての適格性について十分に検討します。

② 円滑な移行

実施主体の体制や能力の強化に対する支援や、民間への移行時期に係る周知期間の設定など、移行を円滑に実施するための段階的方策等について検討します。

(2) 委託化の場合

① 委託先の選考

委託先の選定は、入札など、競争性を担保したうえで、公平性、透明性に配慮して行うこととし、委託の相手方となり得る民間事業者等に関する情報収集に努めるとともに、委託先の業務遂行能力や経営状況等についても十分に検討します。

② 管理監督機能の発揮

契約の際には、市の行政責任を確保する観点から、市と委託先の責任の範囲を明確にし、契約の履行過程において市の管理監督が機能するようにします。

また、個人情報保護や守秘義務等が必要な業務にあつては、秘密の保持等が担保されるよう、情報漏えいに対する損害賠償や情報に対する管理運営体制など、必要な事項を契約において明確にすることとします。

さらに、委託業務について定期的に契約事項の履行確認を行うとともに、サービスの質や量、経費面における効果を検証します。

③ 市民活動団体との協働

NPO法人やボランティア団体など、市民活動団体の専門的・先駆的な取り組みや団体間のネットワークを活用した方が、地域に根ざすサービスとして効果的に目標を達成できるものについては、サービスの担い手として行われる団体の主体的な活動展開等により、サービスの質の向上や地域の活性化といった波及効果が生み出されることとなるため、市民活動団体への委託化を積極的に進めます。

7 民間化により見込まれる効果

この計画による民間化の取り組みにより、次の効果を想定しています。

なお、民間化を行った業務についても、毎年度実施する「行政評価システム」により、成果の状況から業務の必要性、効率性などを総合的に評価・検証し、効果的な見直しを適宜実施することとしています。

(1) 行政経営に関する効果

計画期間（平成 20 年度～平成 24 年度）に約 70 人の職員数の削減を見込んでいます。

また、計画期間（平成 20 年度～平成 24 年度）の累積財政効果として、約 18 億 3 千万円を見込んでいます。（ただし、職員 1 人当たりのコストを 1 年間 800 万円（退職手当引当金や人材育成経費等を含めていますので、実際に支給している額とは異なります）として算出しています。）

さらに、様々なサービスの提供に当たって、サービスに関わる市民団体や民間事業者の活動促進や活動支援を行うなど、市民や民間事業者との連携に取り組むことにより、市民との協働によるまちづくりが進みます。

(2) 市民・民間事業者に関する効果

これまでのサービスについては、市が事前に確保すべきサービス水準を定めるため、サービス水準の維持や向上が図られるほか、民間化による財政効果により、他の行政需要や市民ニーズに対応する新たなサービスが提供されるなど、市が提供するサービス全体の水準が向上します。

また、指定管理者制度への参入など、市と協働してサービスを提供する担い手になることにより、活動の活性化が図られるとともに、新しいノウハウ等が構築され、団体の活力や経営力が向上します。

まちづくりに関わる市民活動団体など、市と目標を共有し、活動する市民や民間事業者が、市の活動支援等により、活発に活動を展開するようになります。また、実際にサービスを提供する担い手として、このような団体が増加するとともに、多くの市民がまちづくりに参加することにより、地域経済全体の活性化が図られます。